

○入札参加資格審査後の変更届書及び承継届書の添付書類一覧表

変更が生じたときは、変更届出書(個人から法人に成る場合は承継届書)に下記の書類を添付し、財政課契約管財係まで速やかに提出(郵送可)してください。※届け出が遅れると不利益を生じる場合があります。

変更事項		添付書類 ※委任状以外写し可		
1.商号の変更又は名称の変更		法人:①商業登記簿		
		個人:①営業証明書 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: top;"> <tr> <td>建設工事</td> <td>建設業許可変更届の写し</td> </tr> <tr> <td>コンサル</td> <td>登録行政庁に提出した変更の写し</td> </tr> </table>	建設工事	建設業許可変更届の写し
建設工事	建設業許可変更届の写し			
コンサル	登録行政庁に提出した変更の写し			
2.所在地の変更	糸満市内 又は 市外→市内 への移動	法人:①商業登記簿 ②営業証明書 ③位置図 ④写真(内、外観) 個人:①営業証明書 ②位置図 ③写真(内、外観)		
	市内→市外 又は 市外での移動	法人:①商業登記簿 個人:①営業証明書		
3.糸満営業所の設置又は市内間での移動 ※廃止は変更届出書のみ提出		①商業登記簿 ※登記している場合 ②営業証明書 ③位置図 ④写真(内、外観)		
4.沖縄県内営業所の設置 ※県外事業者のみ提出		①商業登記簿 ※登記している場合 ②委任状・使用印届		
5.代表者の変更		法人:①商業登記簿 ②印鑑証明書・使用印届 ③委任状(原本)※代理人を置いている場合		
		個人:NO12と同じ		
6.代表者住所の変更		法人:①商業登記簿		
		個人:①住民票 又は 印鑑証明書		
7.電話・FAX番号の変更		不要(変更届出書のみ提出)		
8.代理人(受任者)の変更		①委任状・使用印届(原本)		
9.建設業許可又は業者(事務所)登録の更新	・建設工事	①建設業許可証明書又は建設業許可通知書		
	・コンサル ・物品 ・警備清掃点検	①各業種の業者(事務所)登録証明書		
10.経営審査基準日更新	建設工事	①経営規模等評価検査通知書・総合評定値通知書		
11.印鑑の変更		①印鑑証明書 ※使用印変更の場合は、使用印鑑届書(様式は任意。使用印がわかれば可)		
12.個人から法人(承継届書+添付書類) ※変更届書は不要	・建設工事	①経営規模等評価検査通知書・総合評定値通知書 ②建設業許可書及び取消書 ③商業登記簿 ④印鑑証明書 ⑤健康保険決定通知書(健康保険への加入がわかる物であれば可) ⑥労働保険証明願(労災、雇用保険への加入がわかる物であれば可)		
	・コンサル ・物品 ・警備清掃業務	①商業登記簿 ②印鑑証明書 ③営業証明書 ④健康保険決定通知書(健康保険に加入がわかる物であれば可) ⑤労働保険証明願(労災、雇用保に加入がわかる物であれば可)		
13.休業・廃業		不要(変更届出書のみ提出)		
問い合わせ先		〒901-0392 沖縄県糸満市潮崎町1丁目1番地 糸満市役所 総務部 財政課 契約管財係 ☎(098)-840-8120 FAX(098)-840-8157		

・写真は、商号又は名称を表示した看板等が設置され、電話、机等の什器備品、帳簿等を備え、居住部分とは明確に区分された事務所として営業所の実態が確認できること。

・営業証明書は営業設置書等、公的機関が営業を証明できるものであれば可。